

令和 8 年度後期高齢者健康診査未受診者対策事業に係る業務委託
(単価契約) の業者選定に係る公募型プロポーザルに関する質問への回答

No.	質問要旨	回答
1	参加資格①について、「後期高齢者のフレイルリスクを予想できる特許技術を活用」とありますが、当該特許技術を有していない者は参加資格がないという認識で相違ないでしょうか。また、特許技術活用の証明のため、特許取得を証明できる書類等の提出が必要という認識で相違ないでしょうか。	特許技術を有している者が対象となります。また、特許技術活用を証明できる書類等の提出をお願いいたします。
2	参加資格②について、「後期高齢者健康診査対象者数 6,500 名程度」とあるため、「茨城県内の受託実績」とは、「後期高齢者健康診査未受診者対策事業の受託実績」の認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	様式 5 企画提案書提出届について、1 提出書類の欄が (1) ~ (3) までありますが、提出書類が 1 種類の場合、(1) のみ記載し (2) ~ (3) は削除などの書き換えは問題ないでしょうか。また、本書類の提出部数は、企画提案書提出部数と同じ 7 部で問題ないでしょうか。	いずれも問題ありません。
4	企画提案書について、ページ数や印刷の向きなど、仕様の指定はございますか。また、クリアファイルに入れて提出とありますが、ホチキス止めをしての提出で問題ないでしょうか。	仕様の指定は特にありません。ホチキス止めをしての提出で問題ありません。
5	「プロジェクター及びスクリーンは当市で用意する」とありますが、プロジェクターのサイズはどの程度で	プロジェクターは、セイコーエプソン株式会社の型番 EB-S04 です。スクリーンは、サンワサプライ株式会社の型番

<p>しょうか。また、HDMI ケーブルおよび持参する PC 等との接続用コードは、貴市でのご用意はございますでしょうか。</p>	<p>PRS-Y100K です。また、HDMI ケーブルおよび持参する PC 等との接続用コードは、当市で用意することが可能です。</p>
---	--